

チリ政治情勢報告(令和6年(2024年)6月)

令和6年7月

1 概要

- (内政)1日、ボリッチ大統領、一般教書演説を実施。治安対策と経済成長に重点。
- (対日)3~4日、デ・ラ・フエンテ外務次官が訪日し、日・チリ政策対話を実施。
- (内政)9日、本年10月実施予定の地方選挙に向けた予備選挙が実施。
- (内政)13日、集中豪雨により、中・南部を対象に大災害事態宣言の発令。
- (対日)13~14日、ウィリアムス鉱業大臣が訪日し、斎藤経産大臣と会談実施。
- (外交)10~17日、ボリッチ大統領が欧州外遊。独、スウェーデン、スイス、仏を訪問。
- (外交)15~16日、ボリッチ大統領、スイスで開催されたウクライナ平和サミット出席。

2 内政

(1)大統領一般教書演説

ア 6月1日、ボリッチ大統領は、パルパライソの議会において、就任後3回目となる一般教書演説を行った。2時間46分におよんだ演説では、冒頭で本年2月に事故死したピニエラ前大統領への哀悼を表した後、制憲プロセスや治安対策などの主要事項についてこの1年間のボリッチ政権の取組を振り返った。

イ 次いで、今後の「6つの目的(Proposito)」として、①治安の権利の保障、②公正かつ社会的結束力のあるより良い成長、③共同介護社会へ向けた前進、④教育、文化及びスポーツによる将来のチリの創出、⑤公正かつ強靭で持続的な開発の推進、⑥人権及び民主主義の擁護と拡大を挙げ、各々につき具体例を示しつつ詳説した。

ウ 6項目の説明では、特に治安対策と経済成長に時間が割かれた。なお、演説の後半、中絶に関する法案の提出を表明した際、左派議員は立ち上がって拍手する一方で、10名余りの主に右派議員が不快感を示しつつ退席し議場を後にした。

(2)Exponor 2024 の開催

ア 6月3日から4日間、アントファガスタ市において、産業関連博覧会Exponor 2024が開催された。このExponorは、アントファガスタ産業連盟(AIA)が主催する鉱業・エネルギー一分野及び関連産業に関する大規模な商業イベントであり、今年は、特別招待国であるブラジルを始め32カ国から1100社以上の企業が出展し、約5万人が会場を訪れた。

イ 開会式には、ウィリアムス鉱業大臣、パルドウ・エネルギー大臣、グラウ経済・振興・観光大臣、パチエコ・チリ銅公社(CODELCO)会長、メウェス・チリ生産商工会議所(CPC)会長、リエスコ・チリ鉱業協会(SONAMI)会長など、チリの政財界の要人が出席した。

(3)ハドゥエ・レコレタ区長への予防拘禁措置

6月3日、サンティアゴ第三保証裁判所は、詐欺、贈収賄等によりダニエル・ハドゥエ・レコレタ区長を予防拘禁に付す命令を下した。ハドゥエ区長は、チリ共産党(PC)に所属するパレスチナ系政治家で、2012年からサンティアゴ市レコレタ区長を務めている。新型コロナウィルスの感染拡大が発生した当時、同区長は、チリ大衆薬局自治体協会(アチアルプ)の会長を務めていたが、2021年3月、取引先の医薬品会社が同協会を詐欺容疑で告発したため、捜査が進められていた。

(4)地方選挙予備選挙の実施

6月9日、本年10月実施予定の地方選挙(本選挙)に向けた予備選挙が、2つの州と61の自治体で実施された。投票率は6.1%であった。この予備選挙は、本選挙に立候補する与野党各会派の単独候補者を決定するためのもので、各政党は結果を義務的に受け入れ、負けた者は本選挙には立候補できない。また、本選挙は義務投票だが、予備選挙は義務投票ではなく任意投票である。

(5)豪雨災害による大災害事態宣言の発令

6月13日、チリ政府は、同国南部に甚大な豪雨被害をもたらした前線の進路に当たるコキンボ州からニューブレ州までの6州を対象として、緊急事態に対応する行政手続の迅速化のため、憲法上の「大災害事態宣言(Estado de catastrofe)」を発令した。チリ内務・治安省国家防災対策庁(SENAPRED)によれば、今回の豪雨による被害は、死者1名、負傷者6千人以上、家屋被害2千5百戸以上と報告されている。

(6)リチウム探査・採掘プロジェクトへの関心表明

6月18日、チリ鉱業省は、国家リチウム戦略の一環で実施したチリにおけるリチウム探査・採掘プロジェクトへの関心表明に係る60日間の公開募集手続が終了したと発表した。10カ国、50社以上の企業やコンソーシアムから80件以上の関心が表明され、今後は評価段階を経て、プロジェクト実施の優先地域と特別リチウム操業契約の割当メカニズムを決定し、影響を受ける可能性がある場合には事前に先住民協議を実施することとなる。

(7)ボリッチ政権に関する世論調査(「Cadem」(6月第3週))

ア ボリッチ大統領の施政を評価するか。(括弧内は5月第3週の結果)

評価する	: 34% (28%)
評価しない	: 59% (66%)

どちらでもない : 2% (4%)
わからない、無回答 : 5% (2%)

イ チリの次期大統領候補として誰が望ましいか。(括弧内は4月第3週の結果)

マティ・プロビデンシア区長 : 20% (24%)
カスト氏 : 14% (14%)
バチェレ元大統領 : 6% (7%)
バジェホ内閣官房長官 : 3% (3%)
トア内務・治安大臣 : 3% (3%)

ウ 経済・社会の現状

(ア)チリは良い方向に向かっているか。(括弧内は5月第3週の結果)

向かっている : 29% (27%)
向かっていない : 62% (67%)

(イ)チリ経済は現在発展しているか。

発展している : 28% (23%)
停滞もしくは後退している : 72% (77%)

3 外交

(1)対日関係

ア 6月3日及び4日、デ・ラ・フエンテ・チリ外務次官が訪日し、外務省において第10回日・チリ政策対話が開催された。本件対話では、政治、経済、防衛、科学技術等の二国間関係、国際場裏での協力、東アジア情勢、中南米、ウクライナ、中東の地域情勢等について有益な意見交換を行ったほか、気候変動、防災、宇宙、ジェンダー平等、海洋といった幅広い分野で両国の協力関係を緊密化することで一致した。

また、同外務次官は、今次訪問の機会に、柘植外務副大臣を表敬した。柘植副大臣は、チリは、日本と同じく太平洋に面し価値や原則を共有する重要な「戦略的パートナー」であり、活発な要人往来を通じて日・チリ関係は着実に進展しており、両国関係を更に強化すべく協力していきたい旨述べた。また、上川大臣が発表した「中南米外交イニシアティブ」を具体化させるべく、関係強化に取り組んでいきたい旨述べた。このほか、同次官は、都内の国連大学で行われた「フェミニズム外交政策とWPS」と題するセミナーに出席し講演を行った。

イ 6月10日、フレイ・ラテンアメリカ開発銀行総裁特別顧問(チリ共和国元大統領)が訪日し、柘植外務副大臣を表敬した。柘植副大臣は、ラテンアメリカ開発銀行と国際協力銀行(JBIC)及び国際協力機構(JICA)との協力関係に言及し、引き続き日本との間で協力が進展することへの期待を示した。フレイ総裁特別顧問は、これまでの日本との協力への謝意を表明しつつ、中南米の経済社会開発に向けて日本との協力関係を更に発展させていきたい旨述べた。

ウ 6月13日及び14日、ウィリアムス・チリ鉱業大臣が訪日し、齋藤経済産業大臣と会談を行ったほか、穂坂外務大臣政務官を表敬した。齋藤大臣との会談では、鉱業分野の二国間協力の今後のあり方について議論がなされ、この中で同大臣は、持続可能なりチウム資源開発を目指すチリに対して、JOGMECや日本企業による協力を進めていくことを確認した。併せて、鉱業及び鉱物資源分野に関する協力覚書改訂に署名した。

(2) 中南米

ア 6月3日、チリ政府は、6月2日にメキシコにおいて実施された大統領選挙において勝利を収めたシェインバウム・メキシコ大統領候補に対する祝意を表明した。

イ 6月5日、バン・クラベレン外相は、ラミレス・パラグアイ外相と会談を実施し、最近発効した自由貿易協定、フンボルトケーブル・プロジェクト、二重課税の回避に向けた合意及び南米大陸横断回廊などについて対話した。パラグアイは、中南米地域における第5番目のチリの貿易パートナーである。

ウ 6月6日、チリ政府は、ベネズエラに対して抗議文を送付した。同抗議文は、サーブ・ベネズエラ検事総長が、チリに亡命していた元ベネズエラ軍大尉であるロナルド・オヘダ氏の誘拐・殺害はチリ及び外国の諜報組織によって実行されたという発言を受けたもの。

エ 6月26日、チリ政府は、同日発生したボリビア陸軍にクーデター未遂への深い懸念を表明するとともに、ボリビア当局及び国民への連帯及び支援のメッセージを送った。

オ 6月26～28日、バン・クラベレン外相は、第54回汎米機構(OAS)総会に出席するためにパラグアイを訪問した。総会において、同外相は、6月26日にボリビアで発生したクーデター未遂事件に対する非難を述べるとともに、国境を越えた組織犯罪及びテロ行為への対応、治安対策、人権擁護及び促進等に向けた国際協力を強調した。また、この機会に、エルナンデス米州人権裁判所長、クラルケ米州人権委員会委員長、ムリージョ・コロンビア外相、デピュイ・ハイチ外相と会談を実施した。

(3) ボリッチ大統領の欧州外遊

ア 6月10日及び11日、ボリッチ大統領は、ドイツを公式訪問し、ショルツ独首相と二国間会談を実施した。同会談後、両首脳は、民主主義、人権及び持続可能な発展の価値観に基づいた両国の関係を再確認する共同宣言を発表した。なお、今次訪問には、グラウ経済・振興・観光大臣、コルデロ法務・人権大臣、ムニヨス運輸・通信大臣、パルドウ・エネルギー大臣、エチェベリ科学・技術・知識・イノベーション大臣が同行した。

また、今次訪問の機会に、ボリッチ大統領は、クリーンエネルギー及び重要資源分野の二国間協力のためのチリ・ドイツ経済フォーラムの開会式に出席したほか、シュタインマイヤー独大統領及びゼーダー・バイエルン州首相と会談を実施した。

イ 6月13日及び14日、ボリッチ大統領は、スウェーデンを公式訪問し、バン・クラベレン外相とともに、クリステジョン瑞首相と会談を実施した。両首脳は、国境を越えた組織

犯罪への取組やEモビリティ、脱炭素及びグリーン水素分野における戦略について対話したほか、「国家管轄権外区域の海洋生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する条約(BBNJ条約)」事務局のバルパライソへの誘致の提案について言及した。このほか、ボリッチ大統領は、カール16世グスタフ国王への謁見、ノルレン瑞議会議長との会談、世界最大の青年犯罪予防センターであるFryshusetへの訪問などの行事を行った。

ウ 6月15日及び16日、ボリッチ大統領は、欧州外遊の機会に、スイスで開催され、およそ100カ国の首脳が参加した「ウクライナ平和サミット」に出席した。同大統領は、サミットの開始セッションにおいてスピーチを行い、また、閉会式において、ゼレンスキー・ウクライナ大統領、アムヘルト・スイス大統領、ナナ・アクフォニアド・ガーナ大統領、トルドー加首相及びフォン・デア・ライエン欧州委員長とともにプレス発表に参加した。

この席上、ボリッチ大統領は、長期的な平和に関する対話の強化に向けたサミットの重要性を強調するとともに、紛争に対するチリの姿勢について言及した。このほか、ボリッチ大統領は、平和サミットの機会に、ゼレンスキーダー大統領、ハリス・アイルランド首相、ストウップ・フィンランド大統領と会談を行った。

エ 6月17日、ボリッチ大統領は、フランスを公式訪問し、マクロン仏大統領と会談を実施した。両首脳は、二国間、地域及びグローバル関係の情勢について意見を交わした。また、UNESCOの持続可能な開発目標4ハイレベル会合に出席した。この会談及び会合には、バン・クラベレン外相、グラウ経済・振興・観光大臣及びカタルド教育大臣も同席した。

(4)スペイン

6月11日、バン・クラベレン外相は、ヨルダンにおいて開催された「行動の要請：ガザへの緊急人道対応」会合に参加した機会に、アルバレス・スペイン外相と会談を実施した。両外相は、中東情勢、中南米情勢、BBNJ条約事務局のバルパライソ誘致、グリーン水素などについて対話した。

(5)対中関係

6月12日、チリ海軍は、マゼラン海峡を通過する中国漁船団の監視活動を実施した。毎年この時期に、中国漁船団が太平洋と大西洋の漁業水域を行き来するため、チリ海軍は、国内及び国際的な漁業法令の遵守状況の確認を通じ、管轄水域における安全及び海事規定の遵守のための活動を行っている。

(6)パレスチナ・イスラエル情勢

6月14日、トロンコソ・チリ外務省法務総局長はオランダ・ハーグを訪問し、国際刑事裁判所(ICC)副所長であるサルバトーレ判事及びサバラ秘書官と会合を行った。会合において、同総局長は、現在ICC検事局が捜査中の事件、特にパレスチナ情勢の進捗

状況について照会した。チリは、本年1月18日、メキシコとともに、パレスチナ情勢の付託書をICCに提出し、ガザ地区を含む紛争地域の情勢及びハマスによるテロ攻撃に関する捜査を優先させるよう要請している。

(7) チリEFTA改訂FTA

6月24日、欧洲自由貿易連合(EFTA)は、スイス・ジュネーブにおいて年次閣僚会合を実施した。同会合において、EFTA加盟国とチリは、経済関係のさらなる強化に繋がるその自由貿易協定を改訂する修正議定書の署名に合意した。同協定は、ギルバドッティル・アイスランド外相、ハスラー・リヒテンシュタイン外相、ミルセス・ノルウェー貿易産業大臣、パルメリン・スイス連邦参事及びバン・クラベレン外相によって署名された。

(8) アイスランドとのワーキングホリデーに関するMOUの署名

6月24日、バン・クラベレン外相及びギルバドッティル・アイスランド外相は、チリとアイスランドの外交関係樹立60周年の枠組みにおいて、ワーキングホリデーに関するMOUに署名した。対象者は、両国の18歳から30歳までの若者で、期間は1期間12カ月(最大2期間連続)である。チリは、(日本を含む)18の国・地域とワーキングホリデーに関する合意を結んでいる。

(了)